

般質問

秋の月夜・若葉町

9月定例会では、9月11日、12日、13日の3日間にわたり、17人の議員が延べ37項目の内容について一般質問を行いました。

一般質問の内容の一部を紹介します。

質問の様子はホームページでご覧いただけます。

質問の様子は下へ一ヶ所で見たいと思います。
HP アドレス <http://gikai-gikai-tv.ip-dv-ashiwa/2.html>

撮影 長谷 基弘

宝塚市の庁舎放火事件の教訓とは

あしや新風会

市宝塚市の事例は本市でも起こり得るため、二回にわたり防火と防犯の訓練を行った。防火・防犯には職員の初動活動が重要なため、反復して訓練を行い、職員の習熟度を高めていく。防犯カメラ、通報ブザーの設置については前向きに検討していく。

市民への対応は慎重に丁寧に行うのは当然だが、厅舎は市民の来庁者も多く、芦屋市役所のような逃げ場の少ない場所で宝塚市と同様の放火があれば大惨事になる。対応策として防犯力メラや芦屋警察への通報ブザー、警備員の配置などを求めること。

現在、本市では公共交通機関の空白地域で高齢者の日常的なアクセスが課題となつていて。市が主導して協議会を設置し、コミュニティバスや路線バスの試験運行を実施してはどうか。また市内公共交通全般の政策立案を行つたための公共交通総合計画を策定すべきではないか

策定を待つて市の計画策定に取り組んでいく。

市議会の各々の役割とあり方について、また市長の景観に対する考え方を問う。芦屋靈園の永代使用料は高過ぎる。その根拠を示されたい。また靈園の通路の拡幅、手すりの設置、イノシシ対策など設備の充実を求める。

景観認定審査会のあり方 芦屋霊園のあり方 あしや新風会 徳重 光彦



市民が主役の分庁舎建て
かえ事業を目指して

旧消防庁舎と新たに購入する土地を利用し、災害対策本部を柱とした（仮称）本庁舎東館建設計画の詳細説明を求める。効率的な日常業務と災害時の庁舎運用及び周辺整備を含めて、市民の安全安心な生活を守ることを目的とした計画となるよう強く要望する。

市 新庁舎建設について
は災害対策本部機能や屋上に避難スペースを設けるなど防災拠点として運用する計画であり、地域の防災力向上にも役立つ。庁舎周辺整備では分散している執務場所をできる限り本庁舎周辺に集約することで市民の利便性が増すと考えている

 あいや 市議会だより 平成25年11月号

学校給食費の私会計から 公会計への移行について

公明党

田原俊彦

本市の学校給食費は二億円に上る。現在、各学校で管理しており、事務負担も大きく、事故の懸念もある。保護者からすれば、口座振

た上で、複数の金融機関と提携し市で一括管理して効率化すべきではないか。

きいことから、現在の運用が適切か、公金化の影響も精査した上で一元管理・公会計化の検討を行いたい。

平野 貞雄

市 社会貢献をされていける団体の実績ある継続事業については従来どおり一ヶ月前でよいのではないか。

情報を保護者の同意を得た上で伝達するための事業についての見解を問う。

丨対応などを保てると確認できたからである。偽装請負については国の基準に基づき、県労働局にも確認をとり対応していく。

後援名義の申請期日につ
いて
イーブンあしや

安全対策を万全に

では、市教委が中学校給食に導入予定の調理の「民間委託」で質を守るには、

課題として戦争の歴史を風化させない取り組みの重要性を確認した。常設の平和資料室の設置は効果的な常設展示物の確保と適切な場所があれば検討する。

平和行政の課題をどう把握し認識したか。夏だけの取り組みとせず、常設の平和資料室の設置や本市最初の空襲があった五月十一日に企画を行うなど年間を通して平和行政ができないか。市平和首長會議では、戦争への道を開くことがあ

について書類の確認、関係部署への照会等審査に日数を要するため申請期限を二カ月前までとした。条件付きでの申請期限の短縮などは、要綱の改正から二年が経過しているので再度審査の流れなどを見直し、可能かどうかを検討したい。

既往症等の伝達については保育所では「健康記録表」、幼稚園では「保健調査票」から情報提供をしている。新たに情報提供の仕組みを作るのはなく、現行の体制で保護者同意の上、より迅速な対応を目指していく。

視察報告

總務常任委員會

熊本県合志市「行政評価について」

山口県周南市「わかりやすい予算解説について」

総務常任委員会（委員長：いとうまい）は、8月22日と23日の2日間、熊本県合志市と山口県周南市への行政視察を実施しました。「行政評価について」の視察を行った合志市では、合併を機に総合計画と連動した行政評価システムの導入が行われており、市民、市長、市議会の三者間で情報を共有した上で行政評価を行い、次年度の予算にその結果を反映させることを目的としていました。

「わかりやすい予算解説について」の視察を行った周南市では、市の事業の内容や費用などについて、市民へわかりやすく説明するために写真を多用したフリーペーパーを作成するなど様々な工夫を行っていました。

今回、2市の視察を終えて、市民の皆様に市の施策や予算の内容について、より深くご理解をいただくために情報公開が重要であると改めて感じました。



行政評価について説明を受ける（合志市）

決算報告

決算特別委員会で集中審査

賛成多数で平成二十四年度決算を認定

決算特別委員会は、一般会計・特別会計・財産区会計の各決算について九月二十五日から三日間集中して精力的に審査を行いました。

各委員からは予算執行に対する市の姿勢や各事業の成果、これまでの行政改革の成果についてなど多岐にわたる質疑、意見が出されました。委員会での討論では、イーブンあしや、あい新風会が全会計への賛成討論を行い、日本共産党が一般会

計等四会計に、新社会党が一般会計等五会計に、それぞれ反対討論を行いました。討論のち表決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。また、

今回決算関係資料に不備があったことを受け、適切な措置を講じることを求める委員会決議が可決されました。

十月三日の本会議では帰山決算特別委員長が委員長報告を行い、賛成多数で認定されました。



決算審査前のようにす

あしや新風会

審査で随所に感じたのは、本市の財政がかつて潤沢だった時代に整備された施設等が、四半世紀以上の時を経て過渡期を迎える維持管理費を押し上げていること。新年度予算では、行政コストの増大の要因となる事業について「取捨選択」の厳しい視点を持ち、持続可能な自治体経営にふさわしい予算編成として欲しい。

日本共産党

当初計画上は期限の来ていない市債（借金）の前倒し返済が財政の圧迫要因となっている。一方で基金（貯金）を積み増しており、財政の厳しさを口実に市民要望を抑える根拠はすでにはない。子ども医療費無料制や就学奨励費の他市より厳しい所得制限の改善など、市の財政力が市民生活の安定に寄与することを求める。

新社会党

法が改正され分権型社会実現に向け市も取り組みを進めているが、実際は国の事務移管が進んだだけで財政措置もなく、芦屋市らしさは消え、業務内容は弱者切り捨ての方向が強まっている。加えて市長の打ち出す行革で市の財政は立て直せ、景観はよくなっても、市民生活は厳しさを増し、先行きの不安は増大している。

決算へ会派から一言！

イーブンあしや

本市では扶助費が年々増大し、今後も続くことが予測される。今、求められているのは官と民の役割分担による行政コスト削減と住民の理解を得る素地としてのコミュニティ復活である。住民が地域社会の主役であり、自らの努力が向こう三軒隣、ひいては市全体を元気にするという意識を持てれば市の未来は明るい。

創政クラブ

多額の公債費負担を強いられている本市行財政の環境は依然厳しいが、念願の市民病院外来棟のリニューアル、新病棟完成をはじめ、待機児童解消や幼稚園全園での預かり保育実施等、新しい暮らし文化の実現を目指した街づくりの推進に期待する。今後も政策を間違えないよう、先見性を大切にした財政運営を望む。

公明党

震災前平成6年に319億円、震災後平成13年には最大1,119億円あった市債も平成24年度末で589億円に減少したことを評価するが、経常収支比率は依然として高く財政は硬直状況にある。一方要望してきた妊婦健診や子宮頸がんワクチン等助成制度の継続や老朽化橋梁、学校園遊具の更新などを評価する。

議員研修会

～地方分権改革の行方～



編集後記

「市議会だよりを意識して読むようになります」という嬉しいお声が市民の方から届きました。今後も皆様が市議会を知るきっかけとなることを願いつつ、市議会の情報を伝えるパイプ役となりたい。

福井 美奈子
(編集委員)

して開かれた議会、分かりやすい議会を目指して市議会だよりの誌面充実に努めてまいります。皆様のご意見ご感想もぜひお寄せください。

歴史的な猛暑の夏も過ぎ、ようやく過ごしやすい秋を迎える季候となりました。さて今回の議会だよりでご案内どおり本市議会初の試みとして「議会報告会」を十一月五日、七日、九日に市内

三ヵ所において開催する運びとなりました。多くの市民の皆様のご参加を賜り、議会への一層のご理解を深めていただきますようお願いいたします。

徳重 光彦
(編集委員)

前回のクイズの解答「本会議で行われる一般質問の議員の質問時間は何分でしょうか？」の正解は、②四十分でした。質問時間は一人四十分で、当局の回答時間を含めると、一般質問は一人当たり約一時間かかります。

第四問 決算の審査・採決は何月議会で行われるでしょうか？

① 三月 ② 六月 ③ 九月

正解者の中から抽選で三名の方に図書カード（五百円分）を差し上げます。はがきに住所・氏名・電話番号・解答・感想をお書きの上、芦屋市役所市議会事務局までお送りください。

締め切りは十一月二十八日当日消印有効です。正解は、一月発行予定の市議会より八十七号で発表します。（個人情報は賞品の発送以外には使用いたしません。）当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



議

会

ク

イ

ズ

～議会のナゾ、なに？再発見！～

出かけよう、議会報告会！！

芦屋市議会では、議会の仕組みや活動を市民の皆さんにより知るために、下記の日程で議会報告会を開催します。

当日は、

1. 市長と議会の関係や議会の組織、運営などの「議会のあらまし」
2. 議会が行っている改革の目的や取組内容などの「議会改革の取り組み」
3. 9月定例会で審議した「平成24年度芦屋市決算」

について報告します。

事前の申込みは必要ありません。多数のご参加をお待ちしています。

～日 程～

11月5日(火) 13:30～15:00	(保健福祉センター 会議室1)
11月7日(木) 19:30～21:00	(市民センター 203室)
11月9日(土) 13:30～15:00	(潮芦屋交流センター 201室)

12月定例会日程(予定)

芦屋市議会では、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会を傍聴することができます。ぜひ一度お越しください。また、本会議はインターネットで生中継もしています。

月	火	水	木	金	土	日
11/25	26	27	28	29	30	12/1
				議会運営委員会		
2	3	4	5	6	7	8
本会議 (提案説明)	建設 公営企業 常任委員会	民生文教 常任委員会	総務 常任委員会			
9	10	11	12	13	14	15
議会運営 委員会	本会議	本会議	本会議 (予備日)	委員会 (予備日)		
16	17	18	19	20	21	22
			議会運営 委員会	本会議 (表決)		

○本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。

○傍聴希望の方は事前に時間をお確かめの上、本会議は市役所南館4階傍聴受付、委員会は市役所南館3階市議会事務局までお越しください。